

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公開番号】特開2015-220828(P2015-220828A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-101860(P2014-101860)

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

G 01 R 31/36 (2006.01)

H 02 H 7/18 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 S

G 01 R 31/36 Z H V A

H 02 H 7/18

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池の状態を監視する監視部と、

自身への電力供給が遮断されると、前記電池から負荷への電力供給を遮断する第1の遮断部と、

前記第1の遮断部へ電力を供給する電源部から前記第1の遮断部への電力供給を遮断する第2の遮断部と、

を備え、

前記監視部は、前記電池から前記負荷への電力供給が遮断されるように前記監視部と前記第1の遮断部との間の通信線を介して前記第1の遮断部の動作を制御するとともに、前記第1の遮断部への電力供給が遮断されるように前記第2の遮断部の動作を制御することを特徴とする電池監視装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電池監視装置であって、

前記監視部への電力供給を遮断する第3の遮断部と、

前記第3の遮断部の動作を制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記電池から前記負荷への電力供給を遮断させる旨を示す電力遮断指示を前記監視部へ送信しても前記負荷への電力供給が遮断されないとき、前記監視部への電力供給が遮断されるように前記第3の遮断部の動作を制御する

ことを特徴とする電池監視装置。

【請求項3】

請求項1に記載の電池監視装置であって、

前記監視部への電力供給を遮断する第3の遮断部と、

前記第3の遮断部の動作を制御する制御部と、

を備え、

前記監視部は、前記電池の状態を示す状態情報を前記制御部へ送信し、
前記制御部は、前記状態情報を受信できないとき、前記監視部への電力供給が遮断される
ように前記第3の遮断部の動作を制御する
ことを特徴とする電池監視装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

電源部231は、例えば、DC/DCコンバータなどにより構成され、電池21から供給される電力を用いて、遮断部22の駆動回路223へ電力を供給する。

遮断部232は、例えば、トランジスタ又は機械式リレーなどにより構成され、電池21と電源部231との間に設けられている。また、遮断部232は、電池21と電源部231とを電気的に接続したり切断したりする。遮断部232により電池21と電源部231とが電気的に接続されると、駆動回路223へ電力が供給され、遮断部232により電池21と電源部231とが電気的に切断されると、駆動回路223への電力供給が遮断される。なお、遮断部232は、電源部231と遮断部22との間に設けられてもよい。